10月1日から

# あいパル広場（上戸田地域交流広場）の利用を開始します

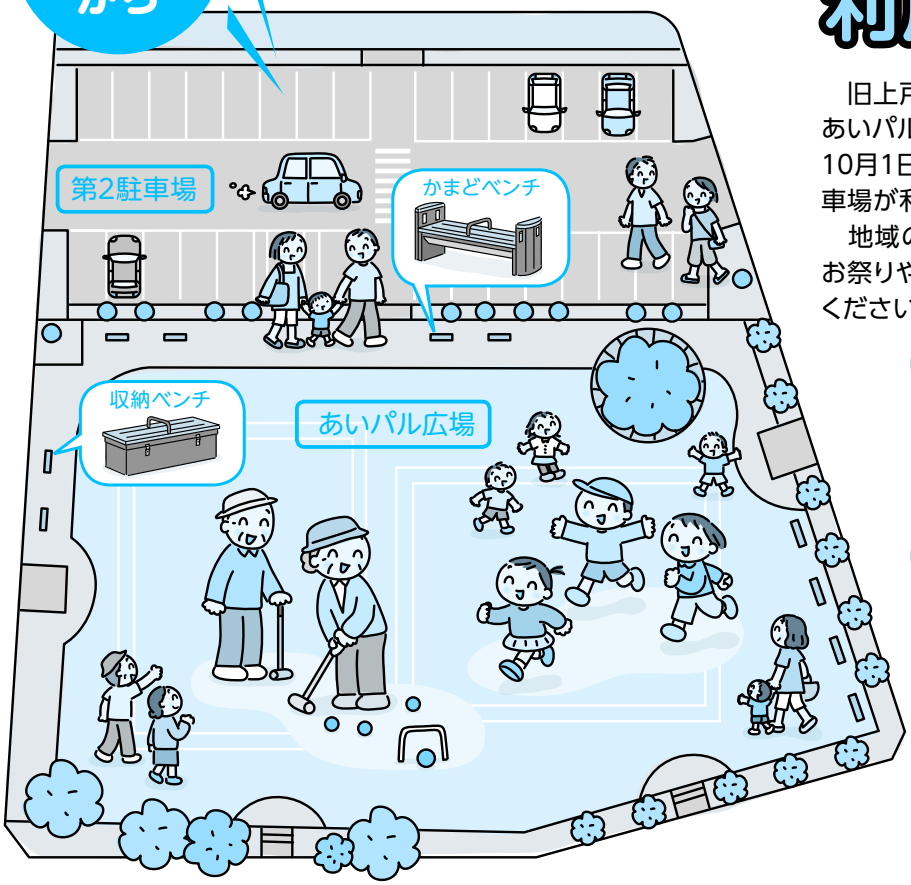


旧上戸田保育園と旧上戸田福祉センターの跡地にあいパル広場（上戸田地域交流広場）を整備しました。10月1日から、広場と広場に隣接したあいパル第2駐車場が利用できるようになります。

地域の交流やコミュニティ活動の場として、また、お祭りや運動会など地域のさまざまな活動にご利用ください。

## あいパル広場の設備

- ゲートボール仕様のコート2面
- 災害時の設備を設置（かまどベンチ、収納ベンチなど）
- 第2駐車場30台（有料）

## 団体利用方法

- 団体で広場を専有するような場合、事前登録が必要です。　※受付開始：8月1日～
- 事前登録、利用の申し込みなどは、あいパルで受け付けます。

※利用方法など詳しくは、あいパルにご確認ください

問い合わせ

上戸田地域交流センター（あいパル）　229-3133

# ～人権問題を考える～

## 心豊かに安心して暮らせる人権尊重社会を目指して

## 人権の尊重

私たちの身の回りには、学校や地域などでの仲間はずれ、女性、障害者、高齢者、外国人などに対する偏見や差別、ウェブサイトなどにおいて他人をひぼう中傷するといった、さまざまな人権侵害が存在しています。

市では、人権尊重社会を目指して、誤った知識や偏見を解消し、正しい知識を習得するために、人権に関する教育・啓発事業に取り組んでいます。

問い合わせ　庶務課（内線393）

## 同和問題の解決のために

### ①同和問題とは

わが国の歴史の中で人為的に形づくられた身分階層構造に由来する差別、いわゆる部落差別によって、基本的人権を侵されてきた人々がいます。これらの人々は、今なお、結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われるなどの差別を受けることがあります。これが「同和問題」と言われるもので、「部落問題」「部落差別」などとも言われ、深刻な人権問題であるとともに重大な社会問題です。

### ②部落差別の解消の推進に関する法律が施行

昨年の12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。安心して暮らせる差別のない社会をめざすには、同和問題を正しく理解し、差別を「しない」「させない」「許さない」という視点に立って、私たち一人一人が問題の解決に努力することが必要です。

## 幸せに暮らせる社会に向けて

そもそも差別は、人によってつくられたものです。それならば、人によってなくすこともできるはずです。あらゆる差別をなくし、互いに尊重し合い、全ての人が幸せに暮らせる社会にしましょう。